

9月定例会

平成27年度決算認定	2
委員会報告	6
庁舎建設の動き	7
一般質問 6名が質問	8
フォトファイル	16

議会だより

お

お

くわ



第146号

平成28年
10月27日発行



ハザ掛けと星の光跡
撮影者：川本 智さん

平成27年度 主な事業

- 移住促進事業（おためし居住）
- 村道下在阿寺線改良工事完成
- 野尻駅前公衆トイレ建設
- 宅地造成（沓垣外 2 区画）
- 歴史民俗資料館増改築
- 戦後70年事業「あのころの記憶」発刊

財政健全化審査は「適正」

区分 年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	10.7	9.6	25.0	35.0
将来負担比率	72.7	49.8	350.0	—

会計別決算額

会 計 別	歳入総額	歳出総額	差引残高	繰越明許費	実質収支額
一 般 会 計	36億1,554万円	34億7,838万円	1億3,716万円	2,166万円	1億1,550万円
村営水道事業特別会計	2億4,129万円	2億4,038万円	91万円	—	91万円
国民健康保険事業特別会計	4億3,532万円	4億2,693万円	839万円	—	839万円
農業集落排水事業特別会計	9,443万円	9,365万円	78万円	—	78万円
公共下水道事業特別会計	9,786万円	9,732万円	54万円	—	54万円
後期高齢者医療事業特別会計	6,467万円	6,437万円	30万円	—	30万円

年度末基金残高

基 金 名	残 高
財政調整基金	9 億3,946万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	112万円
土地開発基金	2,546万円
地域福祉基金	5,525万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	89万円
庁舎建設基金	6 億1,222万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,625万円
村営水道基金	3,006万円
国民健康保険支払準備基金	5,087万円
農業集落排水基金	1,413万円
公共下水道基金	1,312万円

9月定例会

9月定例会は、9月14日から23日までの10日間の会期で開かれ、諸報告の後、陳情2件を審議。一般質問（6名10件）が行われた。
村長提出議案（条例改正等3件、補正予算5件、請負契約1件）、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定などが上程され、慎重審議し可決した。又、教育委員及び人権擁護委員の任命について原案に同意した。



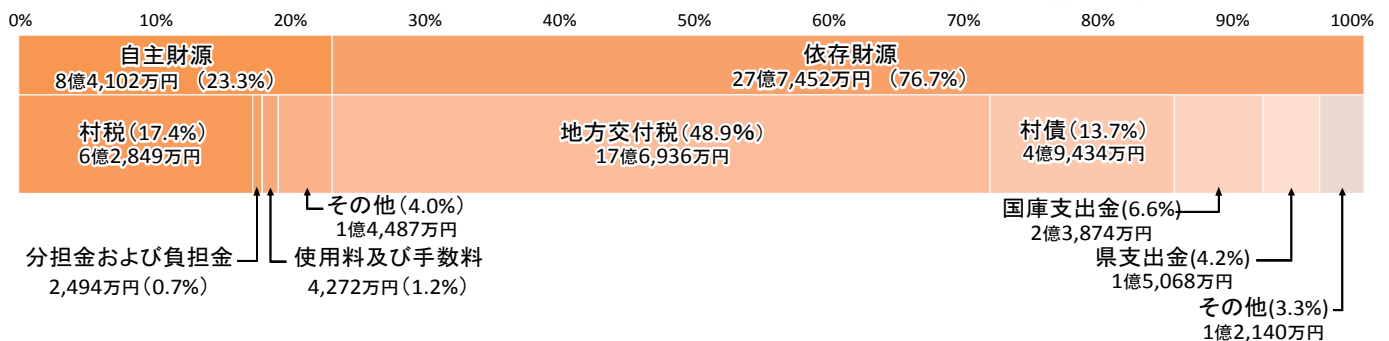
戦後70年事業「あのころの記憶」

平成27年度決算認定

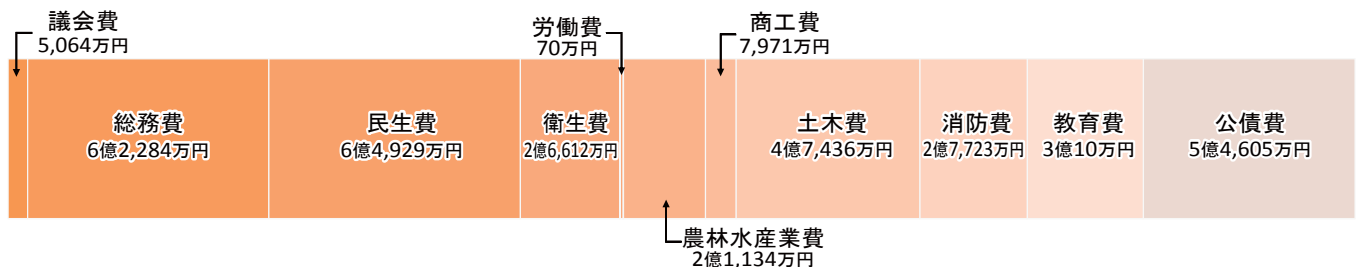
一般会計

実質収支1億1550万円の黒字

歳入 村税等の自主財源は、全体の23パーセントにとどまる



歳出 伊奈川1号線改良工事等の終了で前年度(35億557万円) 対比7千200万円の減



決算審議

予算不用額

Q 決算の不用額が大幅な増となっているが、当所予算の立て方に問題があったのではないかと。

A 予算の計上は、精査して立てたが除雪費等、事業によって大幅減となった。

のぞきど森林公園

Q のぞきど森林公園の運営が大きな財政負担になっているが、今後も続けるのか。

A 53年の開業以来黒字になっていないが、将来も住民の憩いの場、交流の場として事業継続していきたい。

敬老祝い金

Q 敬老会の88才祝い金が9月1日から3月末生まれの方が支給されないが、年度ごとの支給にできないか。

A 条例で、基準日を9月1日としている。

決まっている事ではあるが、今後検討したい。

戦後70年事業

Q 戦後70年事業の成果は。

A 戦後70年誌の発行を含め充実した事業ができた。引き続き事業を継続し、大桑村から発信していきたい。

おためし居住

Q 移住促進事業のおためし居住は、利用者のアンケート等の追跡調査が大事だと思うが。

A 27年度は2組の利用者があった。今後の活用のためにも追跡調査は行いたい。

松くい虫等の被害

Q 松くい虫、ナラ枯れ被害木の利用、出荷規制は、どうなっているか。

A 現在、村の被害木は、横ばい状態であるが、上松以北への利用出荷は禁じている。

決算審査

意見書所見(抜粋)

平成27年度決算審査は、7月28日から8月24日までの間の7日間、審査該当事業353件のうち書類51件、現地14件、出先機関5か所について実施し、その他税等の徴収状況及び主要な施策の決算状況の審査を行った。

負担金、補助金及び交付金

3万円以上の補助及び交付金事業119件の内、12団体について決算資料等により審査を行った。おおむね有効に活用されていると判断した。なお、地域的に格差がある団体、毎年定額で交付している団体について、交付金に対し事業目的が達成されたかどうか十分に検討し、翌年度の予算に反映することが望

まれる。

税等の状況及び滞納・徴収状況

村税は、前年度対比0・2%での減となったが、前年度7・8%の大幅減少には歯止めがかかった。しかし、長期的には、減少基調にあると認識しての対応が必要と考える。法人村民税は、前年度比1130万3千円の増加で、3585万3千円となった。景気動向を踏まえた施策と適切な財政運営が求められる。

税の滞納状況について、平成27年度末滞納者数は、計141人で、前年度比18人の減少となっている。なお、年度中の完納者は、62人にのぼった。又、滞納整理機構への移管により、3件、370万円が徴収となった。

滞納整理の実施や滞

納者に対する分納などの積極的な働きかけ、滞納整理機構への移管など、着実な努力の結果であると評価する。引き続き、適正な徴収対策に努められるようお願いする。

出先機関の状況(社会福祉協議会、保育園、小・中学校、あてら荘)

各機関とも、児童生徒や利用者の安全対策、職員の研修、施設の整備を行い、住民福祉の向上に努めている。

むすび

平成27年度は、「大桑村第5次総合計画」の2年目として、村道下在阿寺線完成、野尻駅前公衆トイレの建設、2区画の宅地造成等、村民の暮らしに密着した事業展開を着実に進めた。又、国の地方創生事業として「大桑村

まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し保育料の負担軽減、移住促進事業など積極的な事業展開をしたと評価する。

施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して効率よく、かつ適正に執行され各事業が円滑に実施されていると判断した。



現地審査

補正予算審議

庁舎建設基金

5千万円を追加

基金総額

7億6千万円に

マイナンバーカードについて

Q マイナンバーカードの発行数は。

A 発行件数は平成28年度8月末現在、申請が252、交付が205となっている。

Q カードを使うことにより、事務能力が上がるということですが、

まった制度であるが、村民約4千人からすると、少ない数である。村民が、カードの必要性を感じ取れない、あるいは、利用方法が分からないこともあると思う。最近、村の広報等で、作成を促すようなことを見たことがないが、今後、必要性

や、利用方法など周知していく考えは。

A 村民への周知は、最近少ないが、理解を得られる方法を今後も取っていききたい。

要望 実際始まってみると、必要性を感じないので忘れがちになる面もある。管理方法も合わせてPRして欲しい。

老人福祉入所者負担金について

Q 今年度、何人が入所され、何人が待機されているのか。

A 村内の入所者数は、現在21人、郡内の待機者は20人いるが、村内の待機者で緊急を要する方はいない。

Q 村内の入所希望者は何人か。

A これから希望される方は、2、3人いる。

こんなことが決まりました

大桑橋整備工事請負契約 2億1千万円を議決

条例改正等

村長専決処分事項の変更

「日切れ法案」による地方税法等の改正に伴う条例改正について自治法の規定により専決処分できるようにするもの。

税条例の一部改正

所得税法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴う関係条文の改正及び、入湯税について住民福祉の向上のため、村民が健康増進を目的として村有施設を利用した場合に非課税とする条文の追加。

国民健康保険税条例の一部改正

所得税法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い関係条文の改正。

請負契約

平成28年度大桑橋整備工事請負契約

契約方法

指名競争入札

契約金額

2億1168万円

契約の相手方

木曾町三岳

吉川・奥田建設共同企業体

人事

教育委員会委員の任命

大桑村殿

松尾 広美 氏

同氏の任命に全会一致で同意



大桑村須原

白木 正 氏

同氏の再任に全会一致で同意

人権擁護委員の推薦

大桑村野尻

山本 由幸 氏

同氏の推薦に全会一致で同意

陳情

子ども・障がい者等への医療費窓口無料化を求める長野県への意見書提出を求める陳情

陳情者

松本地区社会保障推進協議会

協議会

会長 久保田 真

結果

全会一致 採択

私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

陳情者

中信地区私学助成推進協議会

協議会

会長 細田 明宏

結果

全会一致 採択

会計別補正予算状況

(単位：万円)

会計別	補正額	総 額	主な内容
一 般 会 計	14,200	387,110	臨時福祉給付金事業 1,245 障害者福祉事業費追加 1,120 大桑橋橋梁整備工事費追加 2,268 庁舎建設基金積立金追加 5,000
村営水道事業特別会計	△ 847	24,979	統合簡易水道事業 △ 990
国民健康保険事業特別会計	568	42,146	高額療養費追加 432
農業集落排水事業特別会計	509	12,525	経営戦略策定委託料追加 509
公共下水道事業特別会計	121	9,223	経営戦略策定委託料追加 423 処理施設維持管理業務減額 △ 170

温泉館貸付料について

Q 温泉館貸付料の内容は。

A 妙覚寺・花園会による賃貸借で、仏具や位牌の仮置き場としての使用である。

21万円の減額理由と貸期間は。

A 減額理由は、当初4月からの要望が、工事の遅れで、9月からの契約になったこと。契約期間は、工事終了までとなる。

総務社会 常任委員会報告

住民監査請求に対する 手続き全て終了

8月9日、住民監査請求に伴う裁判結果について、村担当者、弁護士、代表監査委員から報告、説明を受けた。

▼平成27年3月に請求があり、同年5月21日に監査委員から勧告を受けた村所有の山林と隣地との境界に関し、業者と交わした覚書の撤回を求める住民監査請求に関する措置結果について村から報告があった。担当弁護士から、監査請求の勧告に従う措置を進め、境界確定裁判を提訴。結果、本年6月17日に村の主張通りの判決が下され、2週間の控訴期間を経て7月7日に確定した。裁判所によって境界が確定したことにより、覚書は否定され、今回

の監査請求に関する手続きはすべて完了したとの説明を受けた。今後、このような事案が起らないよう、国土調査を進めるとともに、適正な財産管理に努めていきたい。

▼その他、坂下病院医療体制の変更について今後、議会として対応を議論し、検討することとした。

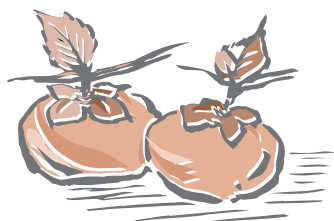
村民日帰り入湯税免除 入浴料金は据え置き

8月31日、入湯税について、村担当者から説明を受けた。

▼本年2月、フォレスパ木曽の指定管理者が(株)塚原緑地研究所に決定したことを受け、本年3月定例会で、入湯税の附則「平成23年4月1日から当分の間入湯税は課税しないものとする」条項を削除する条例改正を決議した。これについて、会社側

からの相談を受け、村として、村民の入浴料金の値上げにつながることもなり、住民福祉、健康増進の観点から望ましくないと判断し、村民の日帰り入浴に限り入湯税の課税を免除したいとの説明を受けた。温泉施設を通じて、今以上に村民に親しまれる施設となるように、村も指定管理者に運営等のアドバイスを怠らないよう求め、委員会として異論はないとした。

(報告者 鈴木 武)



経済建設 常任委員会報告

川向林地開発 建設事務所が作業中止命令

8月9日、川向太陽光パネル設置に伴う林地開発状況について、村担当者に説明を求めた。

砂防指定地行為については、施行計画と異なった工事を行っているというところで、建設事務所から現在作業中止命令が出ている。村としては、村道へ危険を排除するため、強固な落石防止柵の設置、環

境基本条例の趣旨に基づいた施行をするよう、業者に要請していくとのことである。

境の沢トンネル貫通

8月31日、木曽川右岸道路「境の沢トンネル」を視察。

木曽川右岸道路は、大桑村以南5ヶ所で工



「境の沢トンネル」視察

事が進められている。「境の沢トンネル」は、大桑村側から上松町に向かつて掘削、全長は337m。本年3月に着工、8月3日に貫通し、現在の進捗状況は65パーセント。工事は順調に進んでいるとのことであった。

(報告者 沼 友行)

議会運営委員会 報告

議会基本条例に基づく 議員活動を協議

9月15日、9月26日に議会運営委員会を開催し、9月定例会前に発行された、議員のチラシについて協議した。

委員からは、事実に基づかない内容で、村民に誤解と不安を煽るものだと指摘があり、訂正を求めていくこととした。又、このような活動が、議会基本条例第2条の議会および議員の活動の原則に基づいた活動であるのか

検証する必要があるとの意見も出された。今後、議会基本条例の見直しの必要性など、議会全体で検討していくことが必要であるとし、議長に自由討論や全員協議会の議題とするよう求めた。

(報告者 古畑昌夫)

庁舎建設の動き

基本設計（案）公表 住民意見を反映

庁舎建設 特別委員会

▼8月19日

8月3日に実施した
庁舎建設プロポーザル
審査の結果、参加した
設計業者6社の中から
松本市の(株)伊藤建築設
計事務所を選定したと
の報告を受けた。

今後、設計案を住民
に公表して、意見・提
案を受け、修正し、今
年度末までに基本設計

を完成する予定。

基本設計は、敷地に
対する施設の配置、構
造、間取り、内外装等、
新庁舎の姿が明らかに
され、より確かな事業
費が算出される重要な
工程となることから、
住民の意見を十分聴取
し反映するよう求めた。
(報告者 下起幸一)

※基本設計案の概要は、「広報おおくわ10月号」
に掲載

一般 質問

議員6人が

村政を問う

9月定例会の一般質問は14日に6名10件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。



質 問



木戸 勘一 議員

阿寺溪谷への夏期限定入場料は

徴収方法を考え検討する

Q 第5次総合計画では商工業の衰退状況を指摘し、地域に密着した支援を取り組むとしているが、現状の商店減少に対する考えは。

A 経営者の高齢化、担い手不足に対し、高齢者、買い物弱者にとって個人商店減少は

大きな問題である。

Q 商店が住民交流の場所になっている状況の捉え方、商店の活性化に対する支援策は。

A 商工会への助成、プレミアム商品券の助成を生かした取り組みを進める。

Q 地域おこし協力隊

の実例で、空き家・空き店舗を利用した取り組みを行っている所があるが、村の導入に対する考えは。

A 導入に対しては前向きに検討している。村づくりに目的を持つ隊員を考える。

Q プレミアム商品券への助成は、今年度の状況を踏まえ増額の考え、継続への考えは。

A 商工会事業としてプレミアム分の8割を助成している。商工会と相談しながら支援をしていきたい。

Q 阿寺溪谷への入込状況と数値、警備員の配置対応の結果と、大勢の来客に対して次年度への取り組みは。

A 警備員の配置は、住民生活の安全確保の

効果はあった。人数と台数は、7月23日から8月31日まで、1万2

21台、来客数は4万5576人である。来年度も継続するかどうかは検討し決める。

Q 阿寺溪谷での問題はゴミ対策とトイレ問題である。ゴミへの警告看板設置とチラシ配布での周知方法は。

A ゴミはモラルが大切である。ゴミ拾いはシルバー人材センターで行っている。チラシはわかりやすく明記している。

Q 阿寺溪谷への入場車に、夏期限定であるが、管理協力金をいただく考えは。

A 徴収方法に課題があるが、管理運営委員会に諮り前向きに検討

したい。

Q のぞきど森林公園が平成39年までの契約残り11年での老朽施設管理の維持と、村民利用が少ない状況での今後の継続判断は。

A のぞきど森林公園は観光施設でなく、村民にとってスポーツ公園のような、憩いの場所として今後も利用を続ける。



今夏にもぎわった阿寺溪谷



のぞきど森林公園 つくしんぼハウス



細田 光一 議員

Q&A 村政を 問う

一般

村有地処置における監査勧告への対応は 勧告どおり元にもどった

Q 平成27年5月、監査委員より村長に出された勧告は、覚書の効力を否定し、境界を正しい位置に回復するための協議を速やかに実行するようにとある。事前に、地元の人より役場担当者は、村有地との境界を教えられていたにもかかわらず、なぜ間違った覚書を結んでしまったのか。

A 以前より村有地との境界は明確ではなかった。平成26年7月31日土地家屋調査士立会いの下、境界が確定した。しかし村有地の中程には村名入りの杭があり、業者はそこが境界であると主張。この杭については何の記録もなく、何時、誰が、何の目的でその杭を設置したのか一切不明である。業者は平成26年10月来庁し、村が主張する境界は森林計画図とは異なるものであり、それが正しいとすれば



住民監査請求の山林

前所有者より土地代金を返還してもらわねばと主張。村は、その様なことになれば村民が困ることになるとの観点から覚書を結んだ。
Q 監査勧告は、4筆を正しい位置に回復するように求めている。しかし今回の訴状には2筆しか明記されていない。なぜ全4筆を明記しなかったのか、又、今回の2筆のみの判決でなぜ覚書が全て否定されたことになるのか。

A 境界が土地家屋調査士との立ち合いで確定された地番については現地で確認された。この境界が決まったことで覚書は否定され、残りの2筆についても否定されたと言うのが弁護士の見解である。
Q 川向地区における砂防指定地の土地開発について急傾斜地の森林が広範囲に伐採され、大変危険な状態にあり、地元の人々も大変心配している。



川向林地開発状況視察

今、台風シーズンを迎え、村長は長野地方裁判所松本支部に工事差し止め仮処分申請を
A 土砂災害を助長させない手立てを行うことを前提に県知事が許可を出している。村の意見書にも、村道の安全を確保するよう明記している。従って村としては、工事差し止め仮処分の申請は考えていない。

質 問



水野 進 議員

「村長2期目の総括」と「懸案への対応」について 施策を推進している

Q 2期目の総括は、村づくりの指針として策定できた第5次総合計画に基づき、更なる村の発展を期していきたい。

Q 円滑な災害対応へのマニュアル整備は、近隣在住職員を避難所担当へ指定し、鍵の管理者、非常用備蓄品等の一覧表等を作成、

整備した。

意見 日頃から、各地の災害対応を、大桑村に置き換え、不具合を是正する必要がある。

Q 訓練実施要領に、改善の余地は無いのか。

A 実情に合った訓練実施と、事例活用で、能力を向上させたい。

Q 地区担当職員制導入への対応は。

A 来年度実施を前提に、今年度、駐在員会議を、4月と10月の2回開催し、地区要望を受ける機会とする。

地区配置の職員は、要望事項の担当部署との調整等に当たり、地域と行政のパイプ役となる。【村長】地区担当制は、地域と村の確たる信頼を築く、村づくりの基本と考える。

Q 庁舎建設に伴う空き施設の活用計画は。

A 耐震基準を満たさない現庁舎、中央公民館は、需要があれば、使用可能部分は使いたい。保健センターは、早期に有効な活用方法を検討したいが、村の再利用は考えていない。

教育委員会と図書室は、体育館事務室とスポーツ公園利用者の休憩施設等に戻したい。施設の後利用は、各種団体の利用希望に応じたい。

大桑橋の架け替えに関連し、JAの移転先や旧大桑小学校利用の方々の移転先の候補地として挙げられているが、調整が必要となる。

Q 村有施設等の整理、活用の計画は。

A 今年度中の計画策

定を進めている。

公共施設の老朽化対策と人口減による公共施設利用状況の変化に応じ、長期的視点から、建物の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、公共施設の適正管理を図るものである。今後、この計画に基づき、公共施設の適正管理を行いたい。



9月5日防災訓練（野尻地区館）



保健センター（手前）と中央公民館



鈴木 武 議員

Q&A 村政を 問う

一般

子育で支援の充実を 総合的に取り組みたい

Q 第5次総合計画では、平成35年度人口推計値3280人を上回る人口確保を目指すとしているが、具体策が乏しい。前回、保育料の完全無料化を提起したが時期尚早との回答であった。子育て支援は、重要課題の一つで

ある。第一子半額、第二子から無料とする制度改正を改めて求める。
A 子育て支援の上で、必要との認識はもっている。財源を見ながら総合的に取り組みたい。
Q 定住化対策の最たるものは、働く場所と住まいである。地場産

業の繁栄は、重要である。減免も含めた対応を求める。
A 企業の優遇措置については、企業振興条例等既存の条例で対処したい。
Q 空き家が、増加傾向にあるのではないか。定住化策として、「空き家利活用促進協議会」を設立し、積極的な情報発信を求める。
A 空き家は、増加傾向にある。協議会設立は考えていないが、29年度実施に向け、空き家利活用に向けた住宅補助金制度の要綱変更を検討中である。

Q 大型事業である新庁舎建設、新大桑橋建設が始まるうとしている。近い将来、分館やデイサービスセンター



保育園運動会

のような住民福祉の拠点整備も必要となる。財源確保の一環として、村有財産の有効活用は必要。無償貸し付け施設等の見直しを検討しては如何か。無償貸し付けの要件はあるか。
A 無償貸し付け施設の基準はない。働く場所の確保と観光的施設を維持することが重要との観点から、3件の事業所に対し無償貸し

付けをしている。
意見 阿寺溪谷の環境維持について。トイレ設置、清掃等、村の全額負担である。近年増加傾向にある村外者対策として、今シーズン、警備員も配置。また、「環境基本条例」も策定した。景観保護と観光振興の観点から、村外溪谷来訪者に向け環境保全協力金制度の新設を再度求める。



阿寺溪谷入口のトイレ

質 問



瓜尾美佐子 議員

これからの高齢者施策の課題を見据えた取り組みを 大きな課題としてとらえ検討していく

Q 介護保険制度の改正で、来年4月から要支援1と2の方は村の総合事業に移行する。これまでと同様のサービスが受けられるのか。

A 現在、サービス基盤の整備や社協への委託事業など検討中だが、今までの様なサービスが受けられるように努力していく。

Q これからの高齢者施策の課題として、高齢者2人世帯、特に介護者への援助、在宅サービスが入れる住まいの問題、高齢者住宅の整備、多機能的な事業に対応できる施設など関係者の声を聞き、取り組むよう求める。

A 今後の課題としていく。移動困難者にはタクシー利用の支援の拡大で対応、また住宅修繕などへの支援もあるので、個々の相談につていきたい。

Q 医療の分野でも負担増が計画されている。後期高齢者医療保険制度で低所得者対策としての特例軽減が、来年から廃止されることになる。保険料はどうなるか。

A 9割軽減の対象者115人は8180円増、8・5割軽減の161人は6130円増となり大きな負担となる。



お達者クラブの様子

意見 国に対して特例軽減の継続を求める意見書をあげるべきだ。

Q 地域医療構想で木

意見 国に対して特例軽減の継続を求める意見書をあげるべきだ。

Q 曾病院と坂下病院の病床数はどうなるか。

A 長野県では計画策定中であるが、2025年の必要ベッド数は現在の186床から48床減少する。岐阜県は東濃地区で約700床削減を目標値として決定した。中津川市では坂下病院のあり方を検討している。



坂下病院



沼 友行 議員

Q&A 村政を 問う

一般

農業を観光の柱として取り組む考えは 都市とのそば作り交流など進めていきたい

Q 8年間の観光の成果は。
A 平成8年に、フォレスパ木曽を立ち上げてやってきたが、平成24年に温泉館は赤字のため休館せざるを得なかった。今後も観光協会と協力し努力してい

Q 今後、どのようにして観光客を呼ぶのか。
A 観光協会のホームページ、駅への掲示、JRの車内吊りのポスター、広域で行っている都市部でのイベントに参加している。また



岐阜県七宗町議会が大桑道の駅を視察

信州ディスプレイネーションキャンペーンにも積極的に参加している。
Q 農業を観光の柱として取り組む考えは。
A 北名古屋市と、農協委員会、J A女性部の皆さんと協力して、そば作り交流をしている。このことが足がかりとなって進んでいけばと思う。
Q 少子化対策について今までの成果は。
A 少子化対策については、若者向けの村営住宅の建設、定住化のための宅地分譲、子どもを産み育てやすい環境づくりと、子育て支援をしていく。年々進む人口減少と、出生率の減少は避けられないが、国の総合戦略に



北名古屋市民とそば作り交流
(殿の北名古屋市そば農場で)

沿って、村も雇用促進定住化促進を進めながら独自の施策を予算化している。
Q 人口減少についての今後の対策は。
A 少子化対策と同様、総合戦略に基づき今後

進めていきたいが、急速な高齢化により人口減少は避けられない。村としても独自の施策を進める中で、人口ビジョンで推計された人口を少しでも上回ればと考えている。

木曽郡町村議会議員総会

活動報告
8月2日
上松町

決議事項

- 1.木曽の森林整備と木材資源の有効活用
- 2.木曽病院中心の地域医療充実と医療・介護総合体制の確立
- 3.木曽地域の未来を担う子どもたちの教育の推進
- 4.「日本遺産」認定と木曽の地域振興
- 5.木曽地区主要地方道路の整備促進

「森林整備と木材資源の有効利用」について 大桑村議会が提案

木曽郡町村議員総会は、8月2日上松町で開催。総会前に①森林整備と木材の有効活用②地域医療と介護体制③木曽の教育④「日本遺産」認定と地域振興について、テーマごとの分科会に分かれて議論した。

「森林整備と木材の有効活用」の分科会では、大桑議会が議案の提案説明を行った。

日本の森林面積は国土の67%を占め、森林の総蓄積量が49億立方メートル、毎年、国内の木材の年間消費量を上回る約1億立方メートルの蓄積があると言われ、国産材の有効活用と森林の整備が求められている現状を説明し、提案では、森林・林業に対する財政的支

援の強化、森林・林業従事者の処遇改善と後継者の育成、木質バイオマスなど地域産業の育成、日本の三大美林として日本の歴史と文化に貢献してきた木曽ヒノキなど貴重な森林資源の保存・復元などを求めた。

各町村議員から様々な質問や意見が出され、コーディネーターとして参加した木曽森林管理署長は、「真摯な議論ができて良かった。国有林も、地域に貢献できるように努力したい」と述べた。

(報告者 古畑昌夫)

行政報告(抜粋)

中津川市公立病院の現状と今後

7月8日、中津川市公立病院の現状と今後に関する状況説明会が南木曽町役場で開催され、南木曽町、大桑村

木曽広域連合 議会報告

開催日 8月26日
場所 木曽文化公園

▼第3回定例会

平成27年度一般会計及び介護保険特別会計決算認定、平成28年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算、条例改正などが上程され、審議の結果原案通り可決された。

▼全員協議会

平成30年4月の稼働を目指す新ごみ処理施設の建設工事は、解体工事が終了し、9月16日に安全祈願祭が行われ建設工事に着手する。

の町村長、議会議長等が出席し、中津川市から状況説明を受けました。

中津川市では、7月11日から中津川市が病院事業説明会を坂下公

木曽広域連合歳入歳出決算額

会計別	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	29億5,108万円	28億8,190万円	6,919万円
介護保険特別会計	39億5,793万円	38億6,307万円	9,490万円

民館他4会場で実施、7月25日には市議会病院・医療等対策特別委員会が開かれております。

村は、情報収集と説明会への参加など行い、

議会活動日誌

6月	活動内容
15日	6月定例会 議会報編集特別委員会
16日	6月定例会
24日	村建設事業協力会総会
26日	郡消防ポンプ操法大会（王滝村）
27日	木曽南部直轄砂防推進協議会
30日	郡議議会
7月	活動内容
5日	議会報編集特別委員会 地域公共交通協議会
7日	全員協議会
8日	坂下病院説明会（南木曽町）
12日	議会報編集特別委員会
20日	県南部国道連絡会総会（飯田市）
21日	県議員研修会 全国森林環境税創設促進議員 連盟総会（高山市～22日）
26日	県際交流協議会総会
28日	木曽南部木曽川右岸道路整 備促進期成同盟会総会
8月	活動内容
1日	民生児童委員推薦会
2日	木曽郡議員総会
3日	庁舎プロポーザル審査委員会
9日	総務社会常任委員会 経済建設常任委員会
12日	木曽広域経済観光常任委員会
14日	村成人式
18日	木曽広域福祉環境常任委員会
19日	庁舎建設特別委員会
22日	木曽広域議会運営委員会 木曽広域総務常任委員会
25日	境ノ沢トンネル貫通式 森林林業林産業活性化促進議 員連盟総会・研修会（塩尻市）
29日	木曽南部土砂防災NW議員 連盟役員会 県境近隣市町村議会議長会
30日	木曽広域第3回定例会 木曽広域議会全員協議会
31日	経済建設常任委員会
9月	活動内容
5日	防災訓練
6日	議会運営委員会
7日	敬老会
14日	9月定例会



貴舟村長

8月10日、坂下病院の時間外救急診療についてのチラシを全戸に配布しました。

10月からは、中津川市民をはじめ南木曽町や大桑村の地域代表者で組織する「中津川市公立病院地域協議会」を立ち上げるようです。今後の動向を注視していきます。

庁舎建設事業の進捗状況について

8月3日、設計業者6社から約30分のプレゼンテーションを受け、技術提案の審査を行った結果、松本市の株式会社伊藤建築設計事務所が選定され、8月16日基本設計業務の委託契約を締結しました。

住民監査請求への対応状況について

平成27年3月23日、村が所有する山林の境界について住民監査請求を受けました。請求の内容は、村所有の山

林の境界を定めることを内容とした覚書については、適正な立会に基づき行われたものではなく、村有地が減少していると推測されるため、取り交わした覚書を失効させ、改めて関係所有者の立会のもとで境界確定を行うように求められたものです。これを受け監査委員が地方自治法242条第1項に規定する監査を実施したところ、同年5月21日、監査員から境界を正しい位置に回復するため、必要な措置を速やかに講ず

べきとの勧告を受けました。村ではこの勧告を尊重するとともに、早急に山林所有者と協議を行い必要な措置を取ることにしました。

村は、勧告受理後松本市の弁護士を代理人として山林境界確定について委任契約を締結。当該地の確認、元所有者などの関係者から事情聴取を行い、覚書の相手方とも数度にわたる協議を重ねましたが、協議が整わず、村は、12月18日土地の境界確定の件として長野地方裁判所松本支部あて訴

状を提出、第1回、第2回の口頭弁論には被告側が出頭しませんでした。3月24日に行われた第2回の口頭弁論では裁判官が被告側の主張の趣旨を電話で確認しました。第3回の口頭弁論には被告代理人が出頭し、裁判官が被告代理人に意見を求めたところ、山林境界には争いはないとして、裁判官もこれを確認しました。これにより村の主張のとおり判決となり、2週間の控訴期間を経て7月7日確定されました。

村事業発注状況

平成28年7月11日付で今回の判決により境界については本来の位置で確認されたため取り交わされた覚書については否定された旨の措置内容通知を村監査委員に送付しました。

8月末現在の発注率は、事業件数ベースで81%。大桑橋進入路整備工事、水沢3号橋他橋梁修繕工事、庁舎建設基本設計業務、須原地区公衆トイレ建築工事等が着工している。

サークル紹介 第11回

大桑 ダンシングフレンズ

私たち大桑ダンシングフレンズは年齢層も幅広く4歳から88歳までが活動し、毎週土曜日は村民体育館で楽しくレッスンをしています。

歴史は長く、全国大会東京競技大会、東日本競技大会、中部大会名古屋競技大会、甲信越競技大会等に出場し多くの優勝・入賞を遂げています。

また年2回のメダル検定でも大勢の合格者を出し、ダンス発表会ダンスパーティ、各地区の文化祭、敬老会、老人施設の慰問等、幅広い活動をしています。毎回、村のイベントにも参加させていただき関係各位皆様方の、

温かいご理解ご支援に、感謝いたしております。

ダンスは、あなたを非日常の世界へいざないます。ほんの少しドレスアップして、好きな音楽に乗り、手を取りあって楽しく踊る。それはアドレナリンとオキシトシンの働きにより健康と美容に大変良いと言われていいます。

お友達、ご夫婦、ご家族、お誘い合わせて簡単な、ステップから始めてみませんか？初心者大歓迎です。入会をお待ちしています。

(指導者 矢島節子)

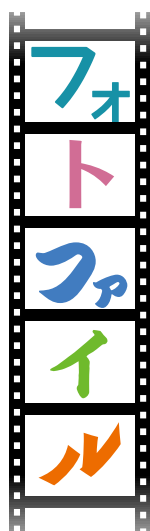


表紙撮影
屋間晴れていても夜になると雲が出たり雨が降ったり今年の秋。10月6日は久しぶりに満天の星を観ることが出来たので野尻川向から阿寺地区の星景を撮ってみました。

表紙撮影

川本 智さん (新田)

阿智村が日本一の星空と謳っていますが、大桑村の星空もなかなかです。秋冬は空気が澄んで一層綺麗な星空が観えることでしょう。



作品紹介 ⑬

絵画教室



「阿寺溪谷の秋」

上垣 峯子さん (下在)

編集後記

▼前号から、住民の方々が撮影した貴重な写真を表紙に掲載しています。こんな素晴らしい風景がある大桑村を誇りに思います。是非、皆様の一枚をお寄せください。

(木戸)

委員長 木戸 勘一
副委員長 瓜尾 美佐子
委員 沼 友行
水野 進
大前 今朝男